

四半期報告書

(第31期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社SRAホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(E05640)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 9 |
|----------|---|

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 13 |
| 四半期連結損益計算書 | 13 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 14 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 15 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 22 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部財務・経理部長 小林 俊昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,402	19,155	43,642
経常利益 (百万円)	1,957	2,137	4,951
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,131	1,041	△612
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△716	1,439	51
純資産額 (百万円)	19,772	20,638	20,052
総資産額 (百万円)	33,950	34,484	34,934
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損 失(△) (円)	△91.69	84.42	△49.68
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.2	59.8	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	849	2,960	3,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,569	27	△619
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△370	△869	△1,371
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,870	7,454	5,370

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△96.03	63.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第30期は1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。第31期第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営の基本方針

当社グループは、株式会社SRAとして創業以来掲げている「自らの職業的実践を通じ、コンピュータサイエンスの諸分野を発展させ、それによって人類の未来に貢献する」という経営理念のもと、ITでユーザーの満足度を最大化することを経営の基本としております。

②中期経営計画

当社グループの中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）の骨子は以下のとおりです。

1) 経営目標

企業価値並びに株主価値の向上を目指し、持続的な成長と収益性の向上を図ると共に、株主還元の更なる充実を目指す。

2) 経営目標値（連結）

中期経営計画最終年度となる2022年3月期の目標は以下のとおりです。

売上高46,000百万円、売上総利益10,600百万円、売上総利益率23.0%、
販売費及び一般管理費5,000百万円、営業利益5,600百万円、経常利益5,700百万円、
親会社株主に帰属する当期純利益3,400百万円、1株当たり当期純利益275.60円

3) 成長戦略

（ビジネスモデルの変革）

- ◎人月モデルから脱却し、高付加価値（＝高収益）モデルへシフト
「労働力」の提供から「価値」の提供への移行

（グローバルビジネスの拡大）

- ◎成長性の高い東南アジアを中心とした海外市場への展開
- ◎「自社IP製品ビジネス×海外ビジネス」の展開
- ◎東南アジアにおけるDX関連急成長企業／特化した技術・ノウハウを有する企業との協業・M&A実施

（DXへの対応）

- ◎新市場への参入
- ◎AI応用ソリューション、ブロックチェーン応用ソリューション他

4) 株主還元方針

- ◎配当性向50%を目途に、安定的な高配当を目指す
- ◎株主資本の効率的活用の指標であるROEは、安定的かつ継続的に10%以上確保を目指す

5) その他の取組み

（人材：活力あふれる組織づくり）

- ◎DX時代にも優位性をもって対応できる人材を育成し、その人材を活かしたグループ経営を推進
- ◎グローバル人材の積極的な活用と共に、ビジネスパートナー各社との連携を強化

(E S Gへの取組み)

◎働き方改革への取組みを通し多様な働き方の実現に向けた環境整備

③環境認識

前連結会計年度終盤から本格化した新型コロナウイルスの感染拡大は現在に至るまで収束の目途が立たない状況にあります。

現在のような状況が更に長期化あるいは恒常化することを前提として、営業活動や業務運営が円滑に行える体制を引き続き構築していくことが求められていると認識しております。

一方で新型コロナウイルス感染拡大を契機として社会が大きく変化しつつあり、特に急拡大したテレワークへの対応で企業ではクラウドへの移行や業務の自動化など、デジタル化・DXが加速しております。

当社グループはこれを成長戦略の一つであるDX対応を拡大するうえでの好機と捉えております。

④経営成績

現下の経済環境を受け業績の見通しに不透明感が高まっていることを背景に、顧客企業の中にはIT関連投資の抑制や延期を行う先が散見されてきております。

そのような状況下、当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	前年同期比 (%)
売上高	19,155	△6.1
売上総利益	4,468	△0.3
営業利益	2,169	4.8
経常利益	2,137	9.2
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,041	—

売上高は19,155百万円と1,246百万円（前年同期比6.1%減）の減収となりましたが、利益率を重視した取組みや効率的な運営により売上総利益は4,468百万円（前年同期比0.3%減）とほぼ前年同期並み、売上総利益率は23.3%（前年同期は22.0%）となりました。

営業利益は販売費及び一般管理費を抑制したことにより2,169百万円と99百万円（前年同期比4.8%増）の増益、売上高営業利益率は11.3%（前年同期は10.1%）に向上しました。

経常利益は為替市場の影響が前年同期に比べ限定的であったため為替差損が189百万円（前年同期は225百万円）にとどまったこと等もあり、2,137百万円と180百万円（前年同期比9.2%増）の増益、売上高経常利益率は11.1%（前年同期は9.6%）に向上しました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は保有している株式の下落に伴う投資有価証券評価損567百万円を計上したものの、上記増益要因もあり1,041百万円（前年同期は1,131百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）、売上高純利益率は5.4%となりました。

⑤セグメント別

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	セグメント利益 (百万円)	前年同期比 (%)
開発事業	9,907	△2.2	1,524	△7.9
運用・構築事業	2,692	3.2	765	15.4
販売事業	6,555	△14.4	648	30.0
調整額	—	—	△768	—
合計	19,155	△6.1	2,169	4.8

1) 開発事業

開発事業は、サービス業が増加したものの、製造業が減少した結果、当事業の売上高は9,907百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

また、セグメント利益につきましては1,524百万円（同7.9%減）となりました。

2) 運用・構築事業

運用・構築事業は、企業向けが増加した結果、当事業の売上高は2,692百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

また、セグメント利益につきましては765百万円（同15.4%増）となりました。

3) 販売事業

販売事業は、海外子会社の機器販売は増加したものの、株式会社A I T及び株式会社S R Aの機器販売が減少した結果、当事業の売上高は6,555百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

また、セグメント利益につきましては648百万円（同30.0%増）となりました。

なお、セグメント情報については、P19（セグメント情報等）に記載しております。

⑥財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は34,484百万円（前連結会計年度末比1.3%減）、負債合計は13,846百万円（同7.0%減）、純資産合計は20,638百万円（同2.9%増）となりました。

前連結会計年度末と比較した増減の主な内容は次のとおりです。

1) 資産

現金及び預金が7,497百万円と2,008百万円増加、仕掛品が1,353百万円と373百万円増加した一方で、売上債権の回収等により受取手形及び売掛金が5,672百万円と1,734百万円減少、未収入金が2,559百万円と562百万円減少しました。

2) 負債

前受金が3,571百万円と281百万円増加した一方で、買掛金が3,081百万円と906百万円減少、未払費用が564百万円と330百万円減少しました。

3) 純資産

投資有価証券の時価変動等によりその他有価証券評価差額金が1,039百万円と323百万円増加、利益剰余金が16,241百万円と177百万円増加しました。

⑦キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは2,960百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローは27百万円の獲得、財務活動によるキャッシュ・フローは869百万円の使用となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ2,084百万円増加し7,454百万円となりました。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益は1,663百万円であり、投資有価証券評価損567百万円、売上債権の減少1,720百万円及び仕入債務の減少896百万円等を勘案、法人税等支払額155百万円であったこと等を反映し、営業活動によるキャッシュ・フローは2,960百万円の獲得となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の取得による支出が291百万円あった一方で売却による収入423百万円もあり、投資活動によるキャッシュ・フローは27百万円の獲得となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

株主還元として、前第2四半期連結累計期間と同水準の一株当たり70円、総額863百万円の配当を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは869百万円の使用となりました。

⑧中期経営計画 成長戦略への取組み

(グローバルビジネスの拡大/成長性の高い東南アジアを中心とした海外市場への展開)

株式会社SRAでは、2020年6月にNAL HOLDINGS JOINT STOCK COMPANY(本社:ベトナム ハノイ市、代表取締役社長:Pham Manh Lan、以下NAL)と業務提携を行うことを合意しました。

当社グループはNALグループとの業務提携を通じて、当社グループの自社IP製品及びオープンソース関連ビジネスの成長が期待される東南アジア圏でのビジネス展開の足掛かりとするとともに、日本・欧州のほか脱中国の流れが加速している米国圏でのオフショアを中心とするビジネス展開に活用いたします。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、106百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の内容に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,240,000	15,240,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

名称：第18回新株予約権

決議年月日 ()内は取締役会決議日	2020年6月24日 (2020年8月6日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6 当社子会社取締役及び従業員 44
新株予約権の数(個) ※ (注)1	772
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※ (注)2	154,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ (注)3	1株当たり2,634
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年7月1日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,634 資本組入額 1,317
新株予約権の行使の条件 ※ (注)4	対象決算期間：2022年3月期またはそれ以前の決算期 行使基準目標値：連結経常利益57億円以上または親会社 株主に帰属する当期純利益34億円以上
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注)4、5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)6

※新株予約権証券の発行時(2020年9月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は行使価額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、当社の対象決算期間における確定した連結損益計算書において、経常利益または親会社株主に帰属する当期純利益が行使基準目標値となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員でない者は、新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) 取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下、「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	15,240,000	—	1,000	—	1,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,190	8.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,127	8.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	855	6.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	564	4.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	4.13
藤原園美	東京都千代田区	450	3.32
丸森京子	東京都千代田区	435	3.22
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	390	2.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	215	1.59
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川4-12-2	215	1.59
計	—	6,004	44.39

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。

2. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,127千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	855千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	215千株

3. 株式会社S R Aが所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

4. 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド並びにシュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッドが、2020年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 525,100	3.45
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	株式 99,100	0.65
シュローダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88 ツウ・パシフィック・プレイス 33F	株式 49,900	0.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,713,100 (相互保有株式) 普通株式 1,190,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,332,400	123,324	同上
単元未満株式	普通株式 4,400	—	同上
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	123,324	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	24株
相互保有株式	98株

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,713,100	—	1,713,100	11.24
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,190,100	—	1,190,100	7.80
計	—	2,903,200	—	2,903,200	19.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,489	7,497
受取手形及び売掛金	7,406	5,672
有価証券	64	138
商品及び製品	1,176	1,013
仕掛品	980	1,353
短期貸付金	3,160	3,221
未収入金	3,121	2,559
その他	649	645
貸倒引当金	△11	△6
流動資産合計	22,036	22,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	405	409
減価償却累計額	△280	△287
建物（純額）	124	122
機械装置及び運搬具	579	498
減価償却累計額	△533	△456
機械装置及び運搬具（純額）	45	41
その他	163	155
減価償却累計額	△116	△109
その他（純額）	46	46
有形固定資産合計	217	210
無形固定資産		
その他	372	346
無形固定資産合計	372	346
投資その他の資産		
投資有価証券	8,530	8,397
長期貸付金	852	868
繰延税金資産	2,171	1,826
差入保証金	410	402
退職給付に係る資産	50	51
その他	320	312
貸倒引当金	△8	△8
投資損失引当金	△18	△17
投資その他の資産合計	12,308	11,832
固定資産合計	12,898	12,388
資産合計	34,934	34,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,987	3,081
短期借入金	198	195
未払費用	895	564
未払法人税等	548	453
未払消費税等	629	442
前受金	3,289	3,571
賞与引当金	546	681
役員賞与引当金	23	89
工事損失引当金	330	330
その他	148	135
流動負債合計	10,599	9,546
固定負債		
繰延税金負債	40	25
退職給付に係る負債	4,018	4,044
役員退職慰労引当金	218	225
その他	5	4
固定負債合計	4,282	4,299
負債合計	14,881	13,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,702	4,702
利益剰余金	16,063	16,241
自己株式	△2,402	△2,402
株主資本合計	19,363	19,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	1,039
為替換算調整勘定	218	259
退職給付に係る調整累計額	△256	△222
その他の包括利益累計額合計	678	1,075
新株予約権	10	20
純資産合計	20,052	20,638
負債純資産合計	34,934	34,484

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	20,402	19,155
売上原価	15,918	14,687
売上総利益	4,483	4,468
販売費及び一般管理費	※1 2,414	※1 2,299
営業利益	2,069	2,169
営業外収益		
受取利息	90	87
受取配当金	46	60
受取補償金	—	30
その他	17	11
営業外収益合計	154	189
営業外費用		
支払利息	23	1
為替差損	225	189
証券代行事務手数料	8	9
持分法による投資損失	—	3
その他	8	17
営業外費用合計	266	221
経常利益	1,957	2,137
特別利益		
投資有価証券売却益	14	96
新株予約権戻入益	25	0
その他	—	0
特別利益合計	39	97
特別損失		
投資有価証券評価損	3,344	567
その他	0	4
特別損失合計	3,345	571
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,348	1,663
法人税、住民税及び事業税	455	455
法人税等調整額	△671	166
法人税等合計	△216	622
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,131	1,041
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,131	1,041

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,131	1,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385	323
為替換算調整勘定	△2	40
退職給付に係る調整額	32	33
その他の包括利益合計	415	397
四半期包括利益	△716	1,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△716	1,439
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,348	1,663
減価償却費	293	63
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	46	26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	6
賞与引当金の増減額(△は減少)	176	134
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	18	66
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	△4
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△0
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△9	—
受取利息及び受取配当金	△136	△148
支払利息	23	1
支払手数料	7	6
為替差損益(△は益)	225	189
持分法による投資損益(△は益)	△7	3
投資有価証券評価損益(△は益)	3,344	567
投資有価証券売却損益(△は益)	△14	△96
固定資産除却損	0	4
売上債権の増減額(△は増加)	868	1,720
たな卸資産の増減額(△は増加)	△22	△266
仕入債務の増減額(△は減少)	△305	△896
その他の流動資産の増減額(△は増加)	43	227
その他の負債の増減額(△は減少)	△865	△41
未払消費税等の増減額(△は減少)	△158	△187
その他	△11	△56
小計	2,184	2,982
利息及び配当金の受取額	150	144
利息の支払額	△23	△10
法人税等の支払額	△1,462	△155
営業活動によるキャッシュ・フロー	849	2,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62	△28
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△279	△48
投資有価証券の取得による支出	△1,029	△291
投資有価証券の売却による収入	29	423
貸付けによる支出	△181	△61
貸付金の回収による収入	156	28
定期預金の預入による支出	△200	△0
差入保証金の差入による支出	△3	△0
差入保証金の回収による収入	0	—
その他	△0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,569	27

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	—
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△863	△863
支払手数料の支払額	△5	△5
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△370	△869
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,126	2,084
現金及び現金同等物の期首残高	3,997	5,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,870	※1 7,454

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定は、直近の状況や経済、市場動向を踏まえ、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当・賞与	1,043百万円	944百万円
賞与引当金繰入額	75百万円	75百万円
役員賞与引当金繰入額	89百万円	89百万円
退職給付費用	47百万円	48百万円
研究開発費	19百万円	106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,197百万円	7,497百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,392百万円	△181百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	66百万円	138百万円
現金及び現金同等物	2,870百万円	7,454百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	863	70	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	493	40	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	863	70	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	493	40	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	10,131	2,608	7,662	20,402	—	20,402
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	117	87	209	△209	—
計	10,135	2,725	7,749	20,611	△209	20,402
セグメント利益	1,654	663	498	2,815	△746	2,069

(注) 1. セグメント利益の調整額△746百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	開発事業	運用・構築 事業	販売事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	9,907	2,692	6,555	19,155	—	19,155
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	121	47	187	△187	—
計	9,926	2,813	6,602	19,342	△187	19,155
セグメント利益	1,524	765	648	2,937	△768	2,169

(注) 1. セグメント利益の調整額△768百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

投資有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末 (2020年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,563	3,949	1,385
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,148	2,106	△42
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,811	1,495	△315
合計	6,523	7,551	1,027

(注) 表中の「取得原価 (百万円)」及び「連結貸借対照表計上額 (百万円)」は減損処理後の帳簿価額であります。

当第2四半期連結会計期間末 (2020年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,834	3,750	1,916
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,148	2,048	△100
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,034	1,716	△317
合計	6,016	7,515	1,498

(注) 表中の「取得原価 (百万円)」及び「四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)」は減損処理後の帳簿価額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△91円69銭	84円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,131	1,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,131	1,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,336	12,336

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(配当について)

第31期(2020年4月1日から2021年3月31日)中間配当について、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	493百万円
②1株当たりの金額	40円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払い開始日	2020年11月30日

(訴訟について)

当社子会社 株式会社SRA(以下、「SRA」という。)において、三幸エステート株式会社(以下、「三幸エステート」という。)に対して、2015年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、2015年10月6日、三幸エステートはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であり、

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。